2 文科高第414号 合和 2 年 8 月 7 日

一般社団法人教育情報管理機構会長 殿

文部科学省高等教育局長伯 井 美



「JAPAN e-Portfolio」運営許可に係る審査結果について(通知)

令和2年5月11日付けで提出のあった「JAPAN e-Portfolio の運営許可に係る決算報告等に関する件(報告)」等を踏まえて審査を行った結果、「JAPAN e-Portfolio」運営許可要件第6の3の規定に基づき、別添のとおり運営許可を取り消すこととします。なお、運営許可の取消しに伴い必要となる事務については、文部科学省と連携の上、適切に対応いただくようお願いいたします。

## 「JAPAN e-Portfolio」運営許可に係る審査結果

〇 審査対象組織

組織名 : 一般社団法人教育情報管理機構

- 運営許可要件の審査結果
  - ・ 運営許可取消し
    - ① 運営許可要件第3の3(1)及び(2)の要件に関し、令和元年度決算報告 及び事業報告の確認を行ったが、債務超過に陥っており、今後の事業運営に必要な資産を有しているとは認められない。
    - ② 運営許可要件第3の3(3)及び附則2項の要件に関し、いずれの取得も確認できない。
    - ③ 前回の審査の結果、①及び②の要件を満たさない場合には、運営許可を取り消す場合があることを前提に、「許可(条件付き)」とされていたところであるが、上記①及び②を踏まえ、運営許可を取り消すこととする。